

留学生に必要とされる留学生担当教職員の 資質・能力に関する一考察

— 留学生への質問紙調査を通して —

潘 建 秀

(2007年10月4日受理)

International Student Expectations on International Student Advisers' Competence
— Through questionnaires survey —

Jianxiu Pan

Abstract. The purpose of this study is to identify international student expectations of international student adviser competence. The conclusions were made through the results of the questionnaires aiming at international students. The "100,000 International Students to Japan"- Project was established in 2003, in order to attract qualified students from abroad and improve the hosting policy in current Japanese educational industry. The approaches to training and placing the advisers for international students are an essential component. The qualifications of the advisers, which are not required by Japanese colleges and universities to date, should be examined. It is important to understand the present condition of such an occupation, especially, the critical skills matching the needs of international students. Previous studies on the competence of international student advisers had focused only on the necessary competences from the international student advisers' perspective. This investigation had the ideas of international students in view. 200 questionnaires were distributed to the international students and 141 responses were received. Below are the items in skills, knowledge, experience and attitude sections whose mean value are over the median value of 2.5. The items in skills section include "communication skills" and "listening skills." The items in knowledge section include "knowledge of other educational systems, cultural background and common problems of international students" and "knowledge of own institution's mission, faculties and staff, and action." The items in experience section include "had been in liaison/provided information with international students," "had provided/support to international students" and "support the daily lives of international students or scholars." And the items in attitude section include "kindness", "fair" and "respect others." The quantitative analysis reveals international students' expectations of the competence of their advisers.

Key words: competence, international student adviser, international student

キーワード：資質・能力, 留学生担当者, 留学生

本論文は、課程博士候補論文を構成する論文の一部として、以下の審査委員により審査を受けた。

審査委員：二宮 皓（主任指導教員）、大塚 豊、

河野和清、倉地曉美。

I. はじめに

本研究の目的は、留学生を対象にして行った留学生指導・相談担当教職員の資質・能力に関する質問紙調査の内容分析を通して、留学生が求める留学生担当教職員の資質・能力を明らかにし、その特徴を考察することである。本稿でいう「留学生指導・相談担当教員」とは、留学生専門教育教員及び日本語教員を含む留学生センター教員を指し、「留学生担当教員」とは、国際交流担当部局で留学生業務を担当する事務職員、各学部・研究科で当該部局所属の留学生関係業務を担当する事務職員を指す。

1983年に策定された「留学生受入れ10万人計画」を達成した日本では、留学生の質の確保及び受入れ体制の充実が叫ばれている。留学の目的を達成するためには、「留学生自身の自重と努力とともに、その教育補導に当たる人々の忍耐と努力も必要」¹⁾である。留学生にとって母国とは文化・言語・生活習慣が異なる日本での学習・生活には、カルチャー・ショックや誤解によって生じるさまざまな問題がつきまとう。その結果、留学生の抱える問題をいかに解決し、留学生関係業務にいかに対応するかが重要になってきている²⁾。しかし、現実として、留学生指導・相談については引き受ける指導教員の負担が大きく、日本語教員や留学生関係事務職員が片手間に相談を受けるには限界があること、さらに留学生はプライベートな問題で指導教授や所属する研究室の日本人学生に迷惑をかけたくないという気持ちが強いことなどから、これらの人々が留学生指導・相談窓口として十分機能しているとはいえない状況にある。こうした問題から専門的な教職員の配置に対する需要が高まってきている³⁾。

これらの状況に対応するための施策として、201人以上の留学生を受け入れる国立大学には、学内共同研究施設について定めた国立学校設置法実施規則第20条の3の規定に基づき留学生センターが設置され、留学生受入れ数が401人以上の大学には留学生課が設置された⁴⁾。留学生センターは、留学生に対する日本語教育と生活指導の2部門に大別されて機能している。生活指導のための留学生指導担当教官の配置数は、大学における在籍留学生数に比例して決定され、留学生数500人までの場合、配置人数は1名であり、それ以上は2名となる⁵⁾。また、留学生の多い学部・研究科に「留学生専門教育教官」が順次配置された⁶⁾。こうした取り組みは、留学生業務に専念しうる教育指導体制と事務体制を充実させてきた。

しかし、総務庁行政監察局が1992年7月～9月に大学などの留学生受入れ機関（留学生センターを含む）

において実施した監察報告書によると、留学生指導は留学生問題全般にわたる問題を扱うために、問題の焦点が絞りにくいことが指摘された⁷⁾。つまり、留学生指導・相談業務の内容と範囲が必ずしも明確ではなく、専門的な指導相談が必ずしも行われているわけではなかった。上記の監察結果を受け、文部大臣より要請を受けた留学生政策懇談会は、1997年に留学生に対する教育・生活面の相談支援の充実を謳った報告書「今後の留学生政策の基本的方向について」を答申した。これにより、留学生センター機能の整備と専門教育教官の配置の充実、専門性の向上が促された⁸⁾。また、2003年度の中央教育審議会による「新たな留学生政策の展開について」の答申では、国際化に対応した教員、職員の採用と外国語運用能力の向上が主張されており、「日本人教員の採用の際に、豊富な留学経験や海外での活躍の実績を加味することが望まれ、国際交流業務の専門家を養成し、各大学等における受け入れ体制の質を高める」⁹⁾ことが必要とされている。そして、横田らによって行われた全国四年制大学の国際化と留学交流に関する調査報告（2006年）においても、9割近くの大学が国際教育交流専門職の育成の重要性を感じていると考えている¹⁰⁾。

以上のように、留学生指導・相談担当者の専門性の向上や専門家の育成のための具体策が求められていることがわかる。この場合、その前提となる基本的な情報として、留学生指導・相談担当者の資質・能力を明確にする必要がある。その際、留学生受入れに関する政策、大学の採用側、留学生指導・相談担当者、そして留学生側のそれぞれの視点から資質・能力について論じることが重要である。これまで、筆者は政策文書や公募文書の分析、大学側が求める留学生指導・相談担当者の研究、そして留学生指導・相談担当者自身に関する研究を行ってきた¹¹⁾。その中で、人事公募文書の分析を通して、大学側が求めている留学生指導・相談担当者の資質・能力とは、言語能力、コミュニケーション能力や交渉能力、日本語教育の経験、海外滞在経験と熱意や関心であることが明らかになった¹²⁾。留学生担当者自身に関する研究については、留学生担当者に質問紙調査を行い、期待される資質・能力と保有する資質・能力を比較し、留学生指導・相談に影響を与える規定要因を分析してきた¹³⁾。

これらの成果を踏まえながら、本研究は、相談する側の留学生の視点から、留学生担当教職員に必要とされる資質・能力を解明するものである。

II. 先行研究の検討

留学生指導・相談担当者の資質・能力に関わる先行研究は、留学生指導・相談担当者自身の経験に基づく記録からのアプローチと質問紙調査に基づく実証的なアプローチと大きく2つに分けられる。

担当者自身の経験からのアプローチ、すなわち経験論に基づく先行研究については、以下のようにまとめることができる。横田(1990)は、事務官としての国際交流アドバイザーに必要とされる資質・能力について、「国際交流に関する委員会や教授会で積極的に発言し、留学経験や異文化カウンセリング知識が必要」¹⁴⁾と指摘している。白土(1993)は、留学生指導・相談担当者の資質・能力について、「情熱と資質の形成、異文化間コミュニケーションの技能、留学生の適応過程の理論、及びその他の既存の学問分野の知識」を挙げている¹⁵⁾。学問分野の知識については、「留学生受入れ国と送り出し国の理念と制度及び歴史的関係、留学のプッシュ要因・プル要因の理論、カウンセリングの理論と技能、神経症・精神病に関する知識など」¹⁶⁾の必要性を指摘している。

また、アルセン(1999)は、『留学生アドバイザーという仕事』において、留学生アドバイザーに求められる資質・知識及びスキルについて言及している¹⁷⁾。資質については、知性、忍耐力、価値判断を押し付けない態度、異文化への関心、他人を尊敬する心、曖昧さを許容する力、社交性、自己認識、親切心、決断力といった項目が挙げられている。知識については、自己認識、大学、地域、他大学の留学生アドバイザー、学外の機関、留学生の背景、応用言語学と対照修辞学、世界の情勢、異文化コミュニケーション、国際教育、出入国管理法という項目が挙げられている。スキル(能力)については、コミュニケーション能力、事務管理能力、教育と研修、カウンセリング及び自己管理能力が挙げられている。

実証的なアプローチによる先行研究としては、白土・権藤(1991)の研究が挙げられる。この研究では、大学教員及び事務職員を対象に実施した質問紙調査の結果に基づき、事務職員の外国語能力の向上、留学生業務への興味関心、留学生業務への適性度、コミュニケーション・ギャップから資質・能力に言及している。当該調査結果によると、留学生業務への興味関心のある留学生担当職員が85.4%存在すること、留学生業務への適性度に関しては「少し適性がある」という解答が44.6%と最も多かったこと、そしてコミュニケーション・ギャップの原因は自由記述によると「日本語力」が最も多く、次に「文化的違い」であったことが明ら

かになっている¹⁸⁾。

また、富田・渡邊(1998)による留学生担当者を対象とする調査は、必要とされる知識、能力、実務及び研修プログラムを扱った数少ない調査研究の一つである¹⁹⁾。知識については学術関連、法律・制度関連、政策・社会情勢関連に分けて説明されており、能力については、文書作成能力、情報提供・アドバイス力、情報収集・処理能力、英語能力、カウンセリング能力、ネットワーク能力、交渉・説得力、危機管理能力、組織内他部門に対する主唱・連携促進能力、データ管理・統計・分析能力、企画・運営能力、プレゼンテーション能力などが必要とされていた。しかし、調査結果について、統計的な分析が行われておらず、その内容は回答の単純集計にとどまっている。

そのほか、留学生指導・相談担当者の資質・能力を含まれる留学生の意見調査に関する論文には、指導・相談の領域に関する質問が一部に含まれているケースが多い²⁰⁾。例えば、奥川(2000)は、留学生研究指導の改善点として「留學生生活指導体制」「担当教職員定員増」が必要と指摘している。坂野(2003)は、中国人私費留学生の満足度調査で「相談相手の有無」について言及しており、二宮(2003)は、留学生が留学目的達成の必須要件に「担当する教職員の態度」「アドバイザー」が重要と指摘している。

これまでの先行研究では、資質・能力について、留学生担当者側の視点から必要とされる能力、望ましい能力を解明することを試みたものや、留学生の意見調査の一部にとどまっているものである。質問紙調査で留学生が必要とする留学生担当教職員の資質・能力については、扱われていない。そこで、本研究では、留学生が求める留学生指導・相談担当教職員の資質・能力を実証的に解明することを試みる。

III. 調査の概要

2007年2月8日から3月15日にかけて、A大学の留学生200人を対象に、質問紙調査「留学生指導・相談担当者についての意見調査」を行った²¹⁾。調査票は、中国語版100部、英語版80部、日本語版20部を配布し、有効回収数は141部で、回収率は70.5%である²²⁾。配布の方法は留置調査法及び個別の知人に調査への協力を依頼し、調査票を配布・回収した。協力者には事前に調査の意図と内容を説明し、理解を得た上で実施した。回答者の基本属性は、表1の通りである。

調査項目については、①留学生指導・相談者に必要と考える能力、②留学生指導・相談担当者が必要と考える知識、③留学生指導・相談担当者が必要と考える

表1 回答者の基本属性 (左:実数, 右:%)

N = 141

性別	女性		男性		無回答																				
	71	50.4	67	47.5	3	2.1																			
国費・私費	国費		私費		無回答																				
	68	48.2	70	49.6	3	2.1																			
在学課程	学部		博士課程前期		博士課程後期		研究生		無回答																
	12	8.5	53	37.6	62	44.0	11	7.8	3	2.1															
滞在時間	半年未満		半年以上 1年未満		1年以上 2年未満		2年以上		無回答																
	6	4.3	20	14.2	27	19.1	85	60.3	3	2.1															
年齢	20歳以下		21-25歳		26-30歳		31-35歳		36歳以上		無回答														
	3	2.1	28	19.9	49	34.8	31	22.0	25	17.7	5	3.5													
所属	総合科学部・ 総合科学研究科		文学部・文学 研究科		教育学部・教 育学研究科		法学部・経 済学・社会 科学研究科		理学部・理学 研究科		医学部・歯学 部・薬学部・ 歯歯薬学研究 科・保健学研 究科		工学部・工 学研究科		生物生産学 部・生物園 科学研究科		国際協力研 究科		先端物質科 学研究科		無回答				
	9	6.4	7	4.9	45	31.9	5	3.5	2	1.4	1	0.7	23	16.3	9	6.4	33	23.4	2	1.4	5	3.5			
国・地域	東アジア				東南アジア								南アジア		中東		ヨーロッパ		アフリカ		南北アメリカ		無回答		
	中国		韓国		台湾		インドネシア		ラオス		その他														
		64	45.4	7	4.9	10	7.0	10	7.0	5	3.5	15	10.6	5	3.5	4	2.8	5	3.5	7	4.9	4	2.8	5	3.5

(注) その他の国・地域の詳細については: フィリピン・ミャンマー各 4名, ベトナム・タイ各3名, アフガニスタン・イラン・イギリス・ナイジェリア各 2名, マレーシア・スリランカ・インド・バングラデシュ・トルコ・ウクライナ・スペイン・ペラルーシ・メキシコ・アメリカ合衆国・ブラジル・ペネズエラ・ボツワナ・エジプト・ガーナ・南アフリカ・ギニア各 1名である。計30カ国・地域になる。

経験, ④留学生指導・相談担当者にとるべき態度・姿勢について, それぞれ4段階評価を用いて回答を求めた²³⁾。

また, 「現在の留学生指導・相談について満足していますか」という問いを設定し, 「非常に満足している」「まあまあ満足している」「あまり満足していない」「全く満足していない」の4段階評価で回答を求めた。「非常に満足している」と答えた人は23名で全体の16.3%, 「まあまあ満足している」と答えた人は66名で46.8%, 「あまり満足していない」と答えた人は16名で全体の11.3%, 「全く満足していない」と答えた人は2名で全体の1.4%を占めている。

IV. 留学生が必要とする留学生担当教職員の資質・能力について

1. 必要と考える能力について

調査票では, 留学生が留学生担当教員に必要と考える能力 (以下, 教員能力と略す) および留学生が留学生担当職員に必要と考える能力 (以下, 職員能力と略す) に関連する21項目を設定した。この21項目について, 「非常に必要」「まあまあ必要」「あまり必要ない」「全く必要ない」の4段階で回答を求めた。教員能力と職員能力の各項目の平均値と標準偏差の結果を表2に示す。

教員能力を平均値の大きい順にみても, 「コミュニケーション能力 (3.57)」「時間を共有し, 傾聴する力 (3.49)」「物事を幅広く考えることができる能力 (3.48)」と続く。職員能力を平均値の大きい順にみても, 「(1) コミュニケーション能力 (3.61)」「(2)

時間を共有し, 傾聴する力 (3.51)」「(4) 相手の気持ちを理解する力 (3.50)」と続く。

必要度の高い3項目の中で, 教員にも職員にも必要とする「コミュニケーション能力」については, 他人に物事を分かりやすく伝えるだけでなく, 伝えるべきものをまず自分自身がきちんと把握し, 聞き手がどんな人なのかに注意を払うことができる能力である²⁴⁾。留学生アドバイザーの仕事の多くは, 留学生にさまざまな制度, 仕組みなどを分かりやすく説明することであり, その際には留学生の気持ちを汲みながら, 理解させることが必要となることから, コミュニケーション能力は特に重要なスキルだと言える。また「時間を共有し, 傾聴する力」については, 潘・中矢 (2006) の留学生に関するインタビュー調査から, 「留学生相談を行う際に結論を出せる相談の多くは時間がかかるものであり, ゆえに時間をかけて留学生の話聞き, 一緒に時間を過ごせることが大事なことを示している」²⁵⁾と指摘している。

2. 必要と考える知識について

調査票では, 留学生が留学生担当教員に必要と考える知識 (以下, 教員知識と略す) および留学生が留学生担当する職員に必要と考える知識 (以下, 職員知識と略す) に関連する11項目を設定した。この11項目について, 「非常に必要」「まあまあ必要」「あまり必要ない」「全く必要ない」の4段階で回答を求めた。教員知識と職員知識の各項目の平均値と標準偏差の結果を表3に示す。

教員知識について平均値の大きい順にみても, 「留学生の教育的文化的背景, 留学生の直面する課題

に関する知識 (3.38)」が最も高く、「留学生教育に関する知識 (3.34)」「自分の所属する大学に関する情報 (3.34)」と続いている。職員知識について平均値の大きい順にみると、「(7) 留学生指導に必要な法律規則に関する知識 (3.48)」が最も高く、「(3) 自分の所属する大学に関する情報 (3.36)」「(1) 留学生の教育的文化的背景、留学生の直面する課題に関する知識 (3.28)」と続いている。このような知識は、留学生指導相談を行う際に、利用頻度の高い知識であるため、教員も職員も非常に必要と感じていると推測できる。

必要度の高い3項目の中で、教員にも職員にも必要とする「留学生の教育的文化的背景、留学生の直面する課題に関する知識」については、留学生が抱える生活上の問題は第一位に経済問題であり、第二位に文化的な違いが引き起こすものとなっている²⁶⁾。適応や宿舍の確保などの学生の問題に際して、留学生の出身国の教育制度や文化背景についての知識があると、留学生担当者を見る留学生の目が違い、留学生担当者の留学生に与える影響力が増えることになる。また、留学生や外国人研究員のバックグラウンドに関する情報があ

表2 必要と考える能力について

No	項目	教員			職員		
		N	Mean	SD	N	Mean	SD
1	コミュニケーション能力	140	3.57	0.68	140	3.61	0.64
2	時間を共有し、傾聴する力	140	3.49	0.75	140	3.51	0.69
3	物事を幅広く考える事ができる能力	140	3.48	0.76	140	3.49	0.72
4	相手の気持ちを理解する力	139	3.47	0.76	139	3.50	0.74
5	語学力	140	3.46	0.79	140	3.44	0.65
6	提言する力	139	3.44	0.69	139	3.35	0.68
7	異文化理解能力	140	3.42	0.75	140	3.41	0.72
8	説明する力	139	3.42	0.74	139	3.42	0.73
9	ネットワーキング能力	140	3.39	0.78	140	3.37	0.84
10	コーディネート能力	139	3.38	0.76	139	3.42	0.72
11	情報収集能力	140	3.38	0.80	140	3.41	0.71
12	カウンセリング能力	139	3.35	0.84	139	3.23	0.89
13	研究能力	139	3.34	0.79	139	2.76	0.87
14	決断力	139	3.32	0.82	139	3.12	0.86
15	留学生本人が選択・決断し、行動できるように支援する力	138	3.31	0.83	138	3.25	0.80
16	行動力	140	3.21	0.79	140	3.36	0.74
17	文章力	139	3.15	0.88	139	3.09	0.85
18	自己認識力	139	3.12	0.83	139	3.15	0.82
19	プレゼンテーション能力	139	3.12	0.88	139	2.87	0.86
20	自己管理能力	139	3.06	0.84	139	3.09	0.78
21	事務管理能力	139	3.02	0.77	139	3.26	0.78

注：(1) 教員に必要な能力の平均値を大きい順から並べた、回答のばらつきをみるため標準偏差も示した。
 (2) 網かけは必要度の高い項目である。

表3 必要と考える知識について

No	項目	教員			職員		
		N	Mean	SD	N	Mean	SD
1	留学生の教育的文化的背景、留学生の直面する課題に関する知識	139	3.38	0.74	139	3.28	0.83
2	留学生教育に関する知識	140	3.34	0.75	140	3.19	0.79
3	自分の所属する大学に関する情報	140	3.34	0.75	140	3.36	0.80
4	異文化コミュニケーションに関する知識	140	3.33	0.73	140	3.28	0.81
5	留学生の出身国・地域と日本との関係に関する知識	140	3.27	0.72	140	3.19	0.79
6	カウンセリング・アドバイジングに関する知識	140	3.25	0.80	140	3.24	0.86
7	留学生指導に必要な法律規則に関する知識	140	3.24	0.81	140	3.48	0.77
8	世界の情勢に関する知識	140	3.07	0.82	140	3.03	0.85
9	他大学の留学生指導・相談体制に関する情報	140	3.02	0.83	140	3.09	0.86
10	地域の自治体、支援団体、宗教団体、企業、慈善団体等に関する知識	140	2.99	0.84	140	3.09	0.88
11	外部団体に関する情報	138	2.99	0.78	138	3.09	0.87

注：(1) 教員に必要な知識の平均値を大きい順から並べた、なお、回答のばらつきをみるために標準偏差も示した。
 (2) 網かけは必要度の高い項目である。

れば、彼らと大学の教職員の仲介役として効果的に仕事を進めることができよう。「自分の所属する大学に関わる情報」について、組織の中で仕事をしている留学生担当者は、業務を遂行するためには自分の所属する組織の知識は必要不可欠となる。そのためには、大学の使命や大学のポリシーを正しく理解し、さまざまな事務手続きに精通し、同僚関係を築いていくことが必要になる。これらの知識を貯えておくことは、留学生担当者と留学生の双方にとって非常に有益であるといえる。

3. 必要と考える経験について

調査票では、留学生が留学生担当する教員に必要と考える経験（以下、教員経験と略す）および留学生担当する職員に必要と考える経験（以下、職員経験と略す）に関連する31項目を設定した。この31項目について、「非常に必要」「まあまあ必要」「あまり必要ない」「全く必要ない」の4段階で回答を求めた。教員経験と職員経験の各項目の平均値と標準偏差の結果を表4に示す。

教員経験について平均値の大きい順にみると、「留学生に対するアドバイジング・サポートを行った経験（3.27）」が最も高く、「留学生や研究者との日常

のやり取りをした経験（3.21）」「留学生への連絡事項や情報提供を行った経験（3.18）」と続いている。職員の経験について平均値の大きい順にみると、「(1)留学生に対するアドバイジング・サポートを行った経験（3.34）」が最も高く、「(3)留学生への連絡事項や情報提供を行った経験（3.28）」「(2)留学生や研究者との日常のやり取りをした経験（3.17）」と続いている。

必要度の高い3項目の中で、教員にも職員にも必要とする「留学生に対するアドバイジング・サポートを行った経験」「留学生への連絡事項や情報提供を行った経験」及び「留学生や研究者との日常のやり取りをした経験」については、留学生指導相談の中核的な業務として必要とされるものである。留学生指導・相談は、日ごろから、留学生からの疑問・相談を対応し、アドバイジングをし、留学生に日常のやり取りをし、連絡事項や情報提供を行うものである。これらの経験を有しているかどうかによって、スムーズに留学生業務を遂行できるかが決まるゆえに、教員にも職員にも必要とされていると言えよう。

4. 必要な態度について

調査票では、留学生が留学生担当する教員に必要な

表4 必要と考える経験について

順序	項目	教員			職員		
		N	Mean	SD	N	Mean	SD
1	留学生に対するアドバイジング・サポートを行った経験	140	3.27	0.71	140	3.34	0.70
2	留学生や研究者との日常のやり取りをした経験	140	3.21	0.76	140	3.17	0.73
3	留学生への連絡事項や情報提供を行った経験	140	3.18	0.77	140	3.28	0.70
4	異文化適応・心理カウンセリング・メンタルヘルスを行った経験	140	2.98	0.93	140	3.05	0.87
5	留学生と日本人との仲介や通訳をした経験	140	2.93	0.87	140	2.87	0.83
6	留学生や外国人対応のための実習経験	140	2.93	0.94	140	2.88	0.93
7	留学生の友人がいた（いる）	139	2.93	0.89	139	2.93	0.85
8	異文化理解促進を目的とした教育プログラムの企業・実施をした経験	140	2.91	0.87	140	2.89	0.87
9	留学生のために大学の各部署とのやり取りをした経験	140	2.91	0.90	140	3.04	0.84
10	留学生のオリエンテーションを行った経験	140	2.89	0.90	140	2.94	0.85
11	外国人の友達があった	139	2.88	0.93	139	2.88	0.90
12	留学生と地域団体と交流活動をした経験	140	2.86	0.85	140	2.94	0.85
13	カウンセリングに関する講義の受講	139	2.84	0.93	139	2.88	0.93
14	留学生や外国人とパーティや行事に参加した経験	139	2.83	0.85	139	2.89	0.83
15	短期留学経験（語学研修など）	138	2.83	0.96	138	2.75	0.97
16	学業における成功経験	140	2.76	1.01	140	2.49	0.99
17	留学生や外国人を含む定期的な活動を行った経験	139	2.74	0.90	139	2.79	0.86
18	異文化コミュニケーションに関する講義の受講経験	140	2.74	0.93	140	2.76	0.94
19	異文化摩擦・衝突・葛藤に対応にした経験	139	2.73	0.98	139	2.72	1.00
20	留学生や外国人のためのボランティア活動	138	2.71	0.91	138	2.78	0.92
21	留学生について調査・研究した経験	140	2.66	0.99	140	2.63	1.01
22	長期留学経験（1年以上）	140	2.65	0.97	140	2.51	0.99
23	留学生のためのための日本語・日本事情を教えた経験	140	2.64	0.97	140	2.52	0.91
24	学生時代にアルバイトをした経験	140	2.50	1.00	140	2.48	0.99
25	留学生の交通事故の対処に対応した経験	140	2.50	1.01	140	2.60	1.02
26	留学生や外国人のホームステイファミリーをした経験	139	2.50	0.94	139	2.54	0.94
27	海外での学位取得経験	139	2.36	0.96	139	2.22	0.98
28	現職に着く前に一般企業などで働いた経験	140	2.24	0.94	140	2.37	0.98
29	学生時に経済的な苦勞した経験	138	2.23	1.03	138	2.22	1.02
30	学業・生活において挫折した経験（留学、落第、失恋など）	140	2.08	0.97	140	2.08	0.99
31	特定の宗教・信仰を持ち、活動した経験	140	1.90	0.92	140	1.98	0.92

注：(1) 教員に必要な経験の平均値を大きい順から並べた。なお、回答のばらつきをみるため標準偏差も示した。
 (2) 網かけは必要度の高い項目である。

態度（以下、教員態度と略す）および留学生が留学生担当する職員に必要な態度（以下、職員態度と略す）に関連する16項目を設定した。この16項目について、「非常にそう思う」「まあまあそう思う」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」の4段階で回答を求めた。教員態度と職員態度の各項目の平均値と標準偏差の結果を表5に示す。

次に、教員態度について平均値の大きい順にみると、「他人を尊重する態度 (3.74)」が最も高く、「優しい態度 (3.66)」「公平に接する態度 (3.64)」と続いている。職員態度について平均値の大きい順にみると、「(2) 優しい態度 (3.71)」が最も高く、「(3) 公平に接する態度 (3.69)」「(1) 他人を尊重する態度 (3.68)」と続いている。

必要度の高い3項目の中で、教員にも職員にも必要とされる「他人を尊重する態度」については、敬意を持って、行動し、振舞うことを意味する²⁷⁾。例えば、男女関係（中東やアフリカの男性が女性と接する接し方）や上下関係について、さまざまな人たちの多種多様な考え方を尊重する必要がある。これは必要とされる「留学生の教育的文化的背景…に関する知識」や「特定の宗教・信仰をお持ち、活動した経験」とも関係していると言える。「公平に接する態度」については、どんな国・人も同じように扱い、自分の好き嫌いに左右されず、すべての人を平等に扱うことできる態度が求められている。また、「優しい態度」については、思いやりがある他人に対する好意的感情と期待感と組み合わせ、関心や共感などを伴うものである。

V. 終わりに

以上、留学生を対象とした、留学生指導・相談担当教職員の資質・能力に関する質問紙調査の内容分析を通して、彼らに必要と考える留学生指導・相談担当教職員の資質・能力を明らかにした。

留学生が留学生指導・相談担当する教員・職員に「能力」、「知識」、「態度」、及び「経験」に関して分析したところ、教員にも職員にも共通とする必要な資質・能力に関しては、10項目が重要であることが指摘できる。能力については「コミュニケーション能力」と「時間を共有し、傾聴する力」が挙げられ、知識については「留学生の教育的文化的背景、留学生の直面する課題に関する知識」と「自分の所属する大学に関する情報」であり、経験については「留学生に対するアドバイジング・サポートを行った経験」「留学生への連絡事項や情報提供を行った経験」及び「留学生や研究者との日常のやり取りをした経験」が挙げられる。態度については「他人を尊重する態度」と「優しい態度」と「公平に接する態度」が挙げられる。

筆者が以前に、留学生担当する教職員を対象に実施した調査では、留学生を担当する教職員が考える必要とされる能力・知識・経験・態度に関して、必要度の高い順から挙げると次のような結果を得ている。能力については「コミュニケーション能力」「異文化理解能力」「相手の気持ちを理解する力」、知識については「留学生指導に必要な法律規則に関する知識」「留学生の教育的文化的背景、留学生の直面する課題に関する知識」「自分の所属大学に関する情報」が挙げられ、

表5 必要と考える態度について

No	項目	教員			職員		
		N	Mean	SD	N	Mean	SD
1	他人を尊重する態度	140	3.74	0.57	140	3.68	0.58
2	優しい態度	140	3.66	0.67	140	3.71	0.61
3	公平に接する態度	140	3.64	0.64	140	3.69	0.55
4	留学生指導・相談を楽しむ姿勢	140	3.58	0.68	140	3.57	0.62
5	中立的な態度（大学側・留学生といった一方的な利害を押し付けない態度）	140	3.56	0.68	140	3.56	0.69
6	共感を示す態度	140	3.55	0.64	140	3.52	0.66
7	偏見を持たず、ステレオタイプ化しない態度	140	3.51	0.70	140	3.54	0.66
8	社交的な態度	139	3.48	0.72	139	3.48	0.72
9	冷静な態度	139	3.47	0.76	139	3.47	0.76
10	異文化への興味・関心	140	3.44	0.73	140	3.39	0.75
11	忍耐力	140	3.44	0.72	140	3.49	0.69
12	寛容な態度	140	3.42	0.73	140	3.41	0.70
13	場合によって、厳しくあるいはやさしくする態度	140	3.39	0.77	140	3.39	0.71
14	価値判断を押し付けない態度	140	3.38	0.80	140	3.34	0.78
15	毅然とした態度（情に流されない間違いをしっかりと指導する態度）	139	3.34	0.76	139	3.37	0.70
16	曖昧さを許容する態度	140	3.07	0.96	140	3.11	0.95

注：(1) 教員に必要な態度の平均値を大きい順から並べた。なお、回答のばらつきをみるため標準偏差も示した。
 (2) 網かけは必要度の高い項目である。

経験については「留学生に対するアドバイジング・サポートを行う経験」「留学生オリエンテーションを行う経験」「留学生への連絡事項や情報提供を行う経験」が挙げられ、態度については「公平に接する態度」「他人を尊重する態度」「偏見を持たず、ステレオタイプ化しない態度」の順である²⁸⁾。

これらの二つの結果を比較してみると、全体的に留学生と留学生を担当する教職員の回答には、あまり大きな差が見られない。しかしながら、留学生が「時間を共有し、傾聴する力」を能力の中では第2位と求めているに対し、留学生担当者の調査では第6位となっている。また、留学生が「優しい態度」を態度の中で第2位と求めているに対し、留学生担当者の調査では最下位となっている。すなわち、教職員の調査では、「時間を共有し、傾聴する力」と「優しい態度」についてはあまり必要ではないという結果が示されており、留学生と留学生担当教職員の見解に差があると推測できる。留学生担当教職員の専門性を高めるためには、本稿で明らかになった留学生が最も求める資質・能力項目の「時間を共有し、傾聴する力」と「優しい態度」を加えた留学生も留学生を担当する教職員も求めている資質・能力の項目を中心として、その養成・研修カリキュラムを開発し、受けることが留学生指導・相談担当業務に有効であるといえよう。

なお、二つの結果に差があるということの原因について、他大学への留学生調査によりさらに詳細な調査を行うことで解明する必要がある。また、留学生の属性の違いにより、留学生担当者に期待する役割については、別稿にて行いたい。

【注】

- 1) 松本尚家「留学生の教育補導の諸問題」『厚生補導』通号19, 第一法規, 1967年, 20頁。
- 2) 留学生が抱える問題点としては、日本語能力、英語能力、経済力、学位取得力、宿舍、家族の適応などが挙げられる。留学生関連業務として、出入国管理法等の留学生に関する法律相談、留学生宿舍の運営と居住者への助言指導、異文化である修学・生活環境へのオリエンテーション、留学生会・国際交流同好会への支援、留学生受け入れに関する広報・講演等の活動、留学生指導の組織の管理運営、帰国留学生との交流とアフターケアなどが挙げられる。
- 3) 白土悟「留学生相談の重要性について」『留学交流』5月号, 1991年, 24-25頁。
- 4) 山田光義「Foreign Student Adviser についての試論—留学生センター所属の Foreign Student Adviser を中心として—」『横浜国立大学留学生センター紀要』第1号, 1994年, 35頁。
- 5) 栖原暁「留学生指導担当教官の役割と可能性—留学生センター指導部門の存在意義をめぐる議論データから—」『東京大学留学生センター紀要』第13号, 2003年, 6頁。
- 6) 2004年の国立大学法人化に伴い「留学生専門教育教員」と改称された。
- 7) 総務庁行政監察局『留学生の受け入れ対策に関する行政監察結果報告書』総務庁行政監察局, 1993年。
- 8) 留学生政策懇談会『今後の留学生政策の基本的方向について』1997年7月31日。
- 9) 中央教育審議会『新たな留学生政策の展開について—留学生交流の拡大と質の向上を目指して—』2003年12月16日。
- 10) 横田雅弘他「岐路に立つ日本の大学—全国四年制大学の国際化と留学交流に関する調査報告—」『日米豪の留学交流戦略の実態分析と中国の動向—来るべき日本の留学交流戦略の構築』平成15・16・17年度調査最終報告書, 文部科学省科学研究費補助金(基盤研究B) 2006年, 38頁。
- 11) 政策文書等分析に関しては、大学側については、拙稿「留学生アドバイザーが求められる資質・能力に関する研究—公募文書の分析を通して—」『広島大学大学院教育学研究科紀要』第55号, 2006年, 161-167頁が挙げられる。留学生指導・相談担当者側については、拙稿「留学生指導・相談担当者の資質・能力の規定要因に関する研究」『教育学研究ジャーナル』2007年, (投稿中) や、潘建秀・中矢礼美「留学生アドバイザーの専門性に関する研究—アンケートの分析を通して—」『アジア教育学会紀要』2007年, (投稿中) が挙げられる。
- 12) 分析対象とした公募文書は2001年9月1日から2006年1月31日までにJREC-IN(独立行政法人科学技術振興機構)に登録された求人公募情報のうち、「留学生センター」、「国際交流センター」、「学生交流」の三つのキーワードで抽出されたデータ計117件である。その中で、「外国人留学生に対する教育・生活等の指導と相談を担当する」ことを職務内容に含むものをサンプルとして、80件抽出した。また、大学の教育・研究領域として求められている項目(学歴・研究業績など)を省いて大学が留学生アドバイザーに求めるコアの資質・能力に係る職務内容、部署名、応募資格のみを分析とする。
- 13) 筆者は、2006年7月18日から8月31日の間に、留学生担当者を対象とした「留学生指導・相談を担当する教職員に関する意見調査」と題する質問紙調査

- を実施した。調査の詳細に関しては、拙稿（2007）及び潘・中矢（2007）を参照のこと。
- 14) 横田雅弘「激増する留学生と国際交流アドバイザーの必要性」『学生相談研究』Vol.11, No.2, 1990年, 24頁。
 - 15) 白土悟「大学における留学生指導体制の構築について」『九州大学比較教育文化研究施設紀要』第45号, 1993年, 75-77頁。
 - 16) 同上, 79頁。
 - 17) 日本の留学生指導・相談担当者は、アメリカでは Foreign Student Adviser 或いは International Student Adviser と呼称される。以下アメリカの留学生指導・相談担当者を留学生アドバイザーとする。
 - 18) 白土悟・藤藤与志夫「外国人留学生の教育・生活指導における現状と課題」『九州大学比較教育文化研究施設紀要』通号42, 1991年, 97-119頁。
 - 19) 富田勇一・渡邊美由紀「1998年度 JAFSA 調査・研究助成プログラム活動概要報告書」
 - 20) 例えば、奥川義尚ほか『私立大学における外国人留学生に対する教育研究指導の改善に関する調査研究報告書(Ⅵ)』京都外国語大学国際言語平和研究所, 2000年；坂野永理ほか「満足度調査にみる中国人私費留学生の特徴」『留学生交流・指導研究』第6号, 国立大学留学生指導研究協議会, 2003年；二宮皓ほか『外国人留学生の日本留学に関する意見調査—大学院留学生調査結果報告書—』平成13-15年度科学研究費補助金特別研究促進費, 2003年などが挙げられる。
 - 21) A大学は、総合的な国立大学であり、世界の約60カ国の国・地域から、800人弱の留学生が在籍している。文化的差異によるニーズも異なり、多様な意見を調査できると考えた。
 - 22) 調査票の原本は日本語で作成、中国語と英語に訳し、それぞれ二人ずつのネイティブにチェックしてもらった。
 - 23) 項目の内容については、留学生が50人以上在籍しているすべての大学の留学生担当者に、留学生担当者の意識調査を実施した項目である。留学生担当者調査票作成のための予備調査として、A大学の留学生アドバイザー（4名）に対して、留学生アドバイザーになるために必要と考える資質・能力、知識、経験、態度及び自分自身が有している資質・能力、知識、経験、態度についてインタビュー調査を行った。そして、インタビュー調査の結果及び留学生アドバイザーの資質・能力に関する先行研究を検討したうえで調査票を作成した。
 - 24) ゲーリー・アルセン著、服部まこと・三宅政子監訳『留学生アドバイザーという仕事』東海大学出版会, 1999年, 128頁。
 - 25) 潘建秀・中矢礼美「留学生アドバイザーの資質・能力に関する研究—留学生に対するインタビュー調査を中心に—」『中国四国教育学会研究紀要（CD-ROM版）』第52巻, 2006年, 305-310頁。
 - 26) 渡部留美「留学生アドバイザーに関する日米比較」『国際文化学』第6号, 2002年, 63頁。
 - 27) ゲーリー・アルセン著, 前掲書, 42頁。
 - 28) 潘・中矢, 前掲論文, 2007年。